

# 東京農業大学の学芸員と司書の養成課程は、 なぜ学術情報課程という名称なのか

宇仁義和\*

(令和8年6月20日受付/令和8年9月11日受理)

**要約：**本論は、東京農業大学の学芸員と司書の養成課程が学術情報課程と名付けられた理由と経緯を当時の背景事情や教授会議事録などから検証したものである。1982年に設置された農大の学芸員課程は1984年の司書課程の認可に合わせて「学術情報課程」へ改称された。1980年代前半の文部行政では「学術情報」やその中心機関の設置が懸案事項となっており、そのいきさつから特に司書課程を念頭に学術情報課程の名称が導入された可能性があり、当時の教授会議事録は「文部省の意向」と記録している。学術情報課程の設置を進めた中心人物とされる吉村典夫は課程設置前の職階は講師であり、教授会議事録では課程設置への関与の証拠は見当たらなかった。しかし、前職場で学術情報や検索システムの構築を仕事としていたこと、経歴や着任時期から学術情報課程の名称の導入に深い関わりがあった可能性は十分考えられる。

**キーワード：**東京農業大学、学芸員、司書、学術情報

## 1. はじめに

本論は東京農業大学の学芸員と司書の双方を養成する学術情報課程の設置経過を文書から跡付けし、名称に関して考察を加えたものである。学術情報課程では、設置40年となる2023年に記念誌『東京農業大学学術情報課程1982年～2022年における40年の歩み』（以下『40年の歩み』）を刊行し、沿革や歴代担当教員や授業科目、現在活躍中の卒業生の近況報告が掲載されている。このなかで、課程主事を長年務めた惟村直公氏は、1982年にできた学術情報課程の前身である学芸員課程について東京農業大学の教員であった吉村典夫〔よしむら・つねお1924-1984〕が設立したとしている<sup>1)</sup>。翌2024年には日本農学図書館協議会による「座談会：日本農学図書館協議会の歩みを振り返って～1980年代を中心に、東京農業大学学術情報課程との関わり」が開かれ、学芸員課程が1984年に学術情報課程という名称に改組されたのは当時の文部省の意向を確認していた吉村のアドバイスかも知れないというやり取りがなされた<sup>2)</sup>。しかしながら、学術情報課程の名称選択や意志決定の過程については不明瞭な部分が残る。

本論は『40年の歩み』や座談会では触れられなかった学芸員課程設置当初の授業科目、そして学術情報を名称

に用いた意志決定の経過について、学務課が保管する東京農業大学の教授会記録をおもな資料として、文書や記録から背景事項を含めてできるかぎり明らかにし、吉村典夫の役割について考察するものである。

なお、用いた1980年代前半の教授会議事録は裏移りする薄い縦書き罫紙に和文タイプで記しており、記述内容もきわめて簡潔にまとめた要点だけが記録されている。実際の議論の内容を伝える記載はほとんど無く、議論の状況や発言の機微を理解することは難しいことをあらかじめ述べておく。また、故人については敬称を略し、ローマ数字はアラビア数字に改め、本稿の著者による本文への注釈は〔 〕に納めた。

## 2. 学芸員養成課程の設置とその意義

### 2.1 学芸員課程の設置

現在の学術情報課程は学芸員と司書の両方の資格課程であるが、最初に置かれたのは学芸員養成課程であり1982〔昭和57〕年4月のことであった。このことは『40年の歩み』80ページの「学術情報課程関連40年の歩み〈年表〉」にも記されている。

当然ながら課程の設置に向けての学内協議は先行して行われていた。昭和56年12月8日の農学部教授会議事録には「議題1. 学務委員会からの答申に関すること」

\*東京農業大学生物産業学部学術情報課程

として「学芸員の資格取得について（答申）」（昭和56年11月24日付、宛先：農学部教授会議長金木良三、発信者：学務委員会副委員長斉藤進）が議題となった<sup>3)</sup>。答申の記述にはやや混乱が見られるので整理すると、①履修者数は1学年40名とし、開講科目は必修科目として博物館学（4単位）、教育原理（1単位）、社会教育概論（1単位）、視聴覚教育（1単位）、博物館実習（3単位）、選択科目として資料分類法（2単位）、情報管理論（2単位）、資料管理法特論（2単位）とする、②資格取得のための必要単位数を12単位以上とする、③開講時期は1982年度3年次生からを対象とし、同年は後期からの開講とする、④博物館実習のための施設は図書館が博物館相当施設として認可されることによって対応可能となる、の4点であった。この答申はこの教授会で承認され、開講に向けた実務的な手続きは以降の教授会の議題となっていく。この答申の説明は斉藤学務委員会副委員長が行なっている。なお、「図書館が博物館相当施設として認可」の件は、正確には図書館標本部を名称変更した農業資料室であり、1981年12月に博物館に相当する施設に指定されている<sup>4)</sup>。

上述の「学芸員の資格取得について（答申）」には、「学芸員課程設置について」と題した文書が挿入されている。やや長いが全文を注釈無しに引用する。

#### 学芸員課程設置について （趣旨）

学芸員は、博物館法によって登録または指定された博物館（動物園、植物園および水族館を含む、以下「博物館」という）において、調査・研究・展示等の業務を担当する専門職員である。なお「博物館」には学芸員を置くことが法律で義務づけられている。

学芸員となるには、下記のいずれかによって、資格を取得しなければならない。

1. 学士の称号を有し、大学に設けられる学芸員課程において、法に定める科目を修得すること。
2. 文部省が毎年1回行う、国家試験に合格すること。  
（現実には、甚だ難関である。）

現在、全国の約70大学にこの課程が置かれている。このうち2大学（東海大 海洋学部および東京農工大学 工学部）を除いては、すべて文科系学部である。したがって自然科学系の学芸員養成は皆無に等しい。自然科学系の「博物館」職員、あるいは総合・歴史および民俗「博物館」の大部分が扱う民具（農機具が大部分を占める）を担当する職員は、これらに全く素養のない学芸員であるか、無資格ではあるが取扱う学術内容を大学で修めたものが博物館に就職した後、上記2の方法によって学芸員となるかの、いずれかである。

昭和55年度の全国の博物館は約2,000館であり、3年前に比べ約200館増加し、この傾向は現在も続いている。しかも、この大部分は自然科学・総合・歴史に関する博物館である。したがって、自然科学・農学を修めた学芸員を大学において養成することは、社会的な要求である。

そこで、本学において学芸員課程を開設することは、社会の要請に合致するとともに、卒業生の就職対策としても有用である。さらに校友のうち無資格のまま「博物館」に在職するもの、または「博物館」に就職を希望するもの、および他の農学系大学卒業者に対して、聴講を許可して資格を与える便宜もはかるべきである。

学芸員課程の講義および実習によって授けられる内容のうち、資料に関する分類・目録・検索・索引等は科学技術情報管理である。この技術を持つものは、官公庁および企業等の研究開発部門において、近年とみにその必要性が増大している。しかし現在のところ、大学における教育は国内においてほとんど行われていない。したがって、この教育を行うことは、上記と同様有用なことである。また同じく授けられる内容のうち、資料の収集・保管・展示の設計・制作は、「博物館」以外の博物館および類似施設（文化センター・児童センター・青少年センター・国立公園ビジターセンター等）の職員、展示内装企業職員またはこれらを志す者にとって、必要な知識・技能である。

なお有資格者の就職先としては、民族資料館、植物園、動物園、水族館、総合博物館、その他の社会教育施設、展示企業、さらに近年、県市町村立の博物館が多くなり、これらを管轄する教育委員会では、教員免許状と併せて学芸員資格を有する者を特に希望・採用する傾向が顕著になってきている。

この文書には、1980年代初頭の東京農業大学が学芸員養成を目指す意気込みが感じられる。文書中で「2大学（東海大 海洋学部および東京農工大学 工学部）を除いては、すべて文科系学部である」は形式的には不正確で、国立大学では理系学部を含め単位取得により学芸員資格を得ることが可能となっていたからである。しかし、実際には博物館に関する科目の開講は文学部や教育学部で行われ、他学部を配慮した時間割りとはなっておらず、また科目によっては2年に1回の開講などの例もあり、理系学部の学部生が学芸員の資格を得るのは事実上不可能となっていた場合が多いようである。よって、農学系生物系の学芸員を輩出することを目的とした養成課程は意義あるものとの判断は頷ける。

もう一つの重要な点は、当時の実態として農機具が大半を占める民具を扱う学芸員の多くが農業や農学の素養を持たないこと、素養があるものは就職後に学芸員資格

を得ていたという指摘である。これは博物館の現場では現在に至るまで見られる現象であり、農機具の名称の混乱の一因とも考えられる。

なお、この答申には「昨年度の当委員会の答申（昭和55年10月16日付）で検討課題となっていた」との記載がある。よって、少なくとも学芸員養成課程の設置に関する協議は、学務委員会で1980（昭和55）年度には行われていたことになる。残念ながら昭和55年10月16日付の答申は見つかっていない。

教授会記録に見る以降の経過は、1982年2月9日に「大学及び短大学則の一部改正」を承認し学芸員課程の別表を2の（2）から1に変更<sup>3)</sup>、同年7月20日に学芸員課程の組織として学芸員課程事務室と博物館・情報学研究室が記された「学芸員課程教員会規程（案）の制定及び組織職制の一部改正に関すること」として1982年4月1日に遡って施行する「東京農業大学農学部学芸員課程教員会規程（案）」が提出され、「東京農業大学組織及び職制一部改正（案）」に「第7条 農学部学芸員課程を置き、次のとおり課程事務室及び研究室を置く」として「学芸員課程事務室」と「博物館・情報学研究室」が明記された。続く7月28日の教授会では「学芸員課程及び農業資料室の設置に伴う組織職制の一部改正と関連規則規程の改正並びに制定に関すること」として農業資料室に関する説明がなされている<sup>5)</sup>。2月9日の別表については前年12月8日の教授会で配布された学則改正案から授業科目の表と推定されるが、12月8日の教授会資料に付属した別表1は教職課程のみであり学芸員課程の授業科目の変更はわからない。上述の「学芸員の資格取得について（答申）」（昭和56年11月24日付）から変更無しということだろうか。また、当時の学則は未調査のため実際の科目名や単位数は不明である。

学芸員課程の担当教員については1982年10月12日に「教職員人事に関すること 2 学芸員課程の授業担当について」として「梅室英夫事務職員を非常勤講師として博物館実習2単位の担当者として推薦する」ことが承認され資格審査委員会へ付議された。これは適格と判断され11月9日の教授会で承認された<sup>5)</sup>。教授会議事録で確認できた1982年度の教員人事はこの1件である。教授会議事録には他の科目の担当に関する記述は見つけられなかった。

これらの議題のうち7月28日と10月12日の説明は蜷木翠（になき・みどり）図書館長が行っている。蜷木教授は学芸員課程の初代主任に就任する。

## 2.2 司書課程を備えた学術情報課程への改組

農大における司書課程の開設は『40年の歩み』80ページの表では1983年となっているが、後述のとおり学芸員

課程設置の2年後の1984年である。司書課程の設置に合わせ学芸員課程を学術情報課程と改称し、司書と学芸員の両方を備えた課程として再編しての出発であった。教授会議事録での記録は、1983年9月9日の「司書課程の開設について」が議題とされたことに始まる<sup>6)</sup>。後述の「新規に設置する司書課程（仮称）の申請について」と「学術情報課程（仮称）学科目開講要領（案）」が審議され、提案内容の方向で進めることが承認された。この日の会議では出席者から出された「学術情報課程という名称にするのか、少し名称が大きすぎないか」との質問に対し、蜷木主任が「文部省の考えである」と回答したことが記録されている。また、司書教諭は将来考えたいとも答えている。

「学術情報課程」の名称については、この日の教授会に提出された「新規に設置する司書課程（仮称）の申請について」にも記載がある<sup>6)</sup>。全文を注釈無しに引用する。

昭和58年8月30日

東京農業大学

学長鈴木隆雄殿

学芸員課程主任蜷木翠

新規に設置する司書課程（仮称）の申請について

このことにつきましては、先般来種々ご検討を賜りましたが、文部省担当課に打診（仮申請）致しました結果、認可の内意を得ることができました。

つきましては、ここに申請書類一式取揃えましたので、学則改正等の手続きを経て、正式申請方、何卒宜しく御願い申し上げます。

なお、課程の名称は併せて、「学術情報課程」が適切であるとの文部省委員会の意向でありますので、今後宜しく御取計い御願い致します。

また今後の履修人数は、司書課程80名、学芸員課程80名、内両課程併願40名の計120名が適当と考えられます。

司書課程開講は昭和59年度4月と致したく、本年度内に開講準備並びに募集等を完了致す予定でありますので、履修料等宜しく御決定いただきたく、御願い申し上げます。

以上

文書中に現れる「文部省委員会」が何を指すのかは不明であるが、この伺い文書で「学術情報課程」の名称は農大の発案ではなく文部省側の意向としていることが注目される。教授会での発言は、この伺い文書の内容を踏襲したもので、実際の文部省との折衝を踏まえたものであった。

この日の会議では、新設される学術情報課程の授業を

記した「学術情報課程（仮称）学科目開講要領（案）」も出され承認されている。内容は、司書と学芸員の科目をあわせて18科目29単位で、講義は3年前期と夏期集中、演習は3年の夏期または春期集中、実習は3年冬期春期から4年前期夏期後期にわたる設定となっている。吉村は4科目を単独担当、実習は梅室との2人で担当し、計5科目11単位を受け持つ案であった。他の担当者は6名で18単位を受け持つ。受講学生数は上述の伺い文書のとおり、学芸員と司書の単独受講者がそれぞれ40名、両方を目指す受講者が40名、計120名としている。

吉村と梅室の2人で受け持つ実習は博物館実習と思われるが、「情報機関実習」という名称があてがわれている。学芸員資格に必要な他の法定科目は、社会教育概論、視聴覚教育、教育原理といった1単位科目は博物館法施行規則と同一名称である一方、博物館学4単位は情報機関論2という名称になっている。情報機関論1の2単位は司書資格用と思われる。つまり、学術情報課程の設置に向けた案では、学芸員と司書を一体のものと捉えた理論により、図書館と博物館の双方をとともに情報機関と考える革新的な思想が見て取れる。

しかしこの科目構成は実現しなかった。1983年12月22日の教授会に付議された「学則の一部改正（案）」に関すること<sup>6)</sup>として、9月9日の教授会で議論された「学術情報課程（仮称）学科目開講要領（案）」を含む学則改正が文部省と折衝の結果により修正が必要となったと報告されたのである<sup>6)</sup>。議事録では文部省との折衝の詳細は不明であるが、12月22日に再提案された科目案に関する「従来は図書館学等であったが、この名称は文部省としては改称されたのか」との質問に対し、蜷木学芸員課程主任の回答は「情報機関論が良いとの事である」と記録されている。よって、文部省からの修正の要請は、博物館学や博物館実習を情報機関論2や情報機関実習としたことに対する指導であったと想像する。

再提案された授業科目は博物館関係科目と図書館関係科目に分けて記載され、学芸員資格の必修科目は1981（昭和56）年12月8日の教授会で承認された「学芸員の資格取得について（答申）」と同一で博物館法施行規則記載の科目名が踏襲され博物館学（4単位）、教育原理、社会教育概論、視聴覚教育がそれぞれ1単位、そして博物館実習（3単位）であり、選択科目のみ軽微な変更があった。選択科目は資料分類法（2単位）、情報管理論（2単位）、資料管理法特論（2単位）であったものが、資料組織論（一）（2単位）、同（二）（2単位）、情報管理論（一）（1単位）、同（二）（1単位）とされている。

一方、司書課程の科目は必修科目9科目15単位、選択科目は乙群と丙群とから成り、それぞれ3科目で各1単位とされた。具体的には必修科目が情報機関論（2単位）、

メディア利用論（一）（2単位）、メディア利用論（二）（2単位）、メディア利用論（二）演習（1単位）、資料組織論（一）（2単位）、資料組織論（二）（2単位）、資料組織論（一）演習（1単位）、資料組織論（二）演習（1単位）、情報システム論（一）（2単位）、選択科目乙群が情報システム論（二）、情報管理論（一）、情報管理論（二）、丙群は社会教育論、メディア利用論（三）、視聴覚教育となっている。

このような授業科目の名称変更から、学術情報課程の名称が文部省の意向であったというのは主として司書課程に向けられたものだった可能性が高いと考える。

1983年9月9日の教授会では資格審査委員会の報告を受け、7月19日の教授会で提案されていた吉村の職階が講師から助教授へ昇進することが承認された。10月19日の教授会では吉村助教授の補職として学芸員課程主事とあわせて学芸員課程博物館・情報学研究室主任があてがわれた。任期は1983年10月16日から1985年3月31日であった。11月15日には司書課程の非常勤講師候補者3名を資格審査委員会に諮ることが承認され司書課程の教員確保に目処がついた<sup>6)</sup>。そして翌年度の1984年5月8日に「組織及び職制の一部改正（案）に関すること」として「学芸員課程を学術情報課程に改称し、図書館情報学研究室を設置すること」が承認されている。議案では図書館研究室として提案されたが、議論の末に図書館情報学研究室と訂正された。蜷木主任の説明によれば、すでに博物館・情報学研究室があるので遠慮したとのことである。なお、同日の教授会では吉村助教授死亡による非常勤講師の新規採用も付議され承認された<sup>7)</sup>。

### 3. 1980年代前半の「学術情報」の用語

#### 3.1 白書相当文書に見る文部省の施策のなかの情報や情報学

学術情報課程に改称された1980年代前半の文部省の施策での情報や情報学の扱いを見てみたい。現在であれば『文部科学白書』を調べるところであるが、文部科学省が発行する白書に相当する年次報告が毎年発刊されるようになるのは『我が国の文教政策』1988（昭和63）年度版からである<sup>8)</sup>。それ以前は、おおそ5年に1度に類似した出版物『わが国の教育水準』（1959, 1964, 1970年度版）や『我が国の教育水準』（1975, 1980年度版）、『日本の成長と教育』（1962年度版）が刊行されていた。このうち『日本の成長と教育』を除く5冊を精査したところ、記述内容は必ずしも網羅の内容ではなく、課題を設定した特定研究のような内容の面が強かった。そして、これら5冊については情報や情報学に関する特別な記載は見られなかった。白書や年次報告から学術情報課程の設置当時の文部省の意向を探ることは難しい。

### 3.2 図書館と情報あるいは情報学

情報や情報学の語は図書館との親和性が現在に至るまで高く、北海道の公立図書館でも名称に情報の文字を使用する例がいくつか見られる。札幌市の中心部に2018年に開館した「札幌市民交流プラザ」の図書館は「札幌市図書・情報館」という名称であり、2015年に決定している<sup>9)</sup>。図書館の名称を使用しなかったのは貸出機能が無いこと<sup>10)</sup>も一因かも知れない。北海道東部釧路地方にある厚岸町の図書館は「本の森厚岸情報館」という名称で1996年に開館している<sup>11)</sup>。

大学の司書課程での情報学の語の使用は少なくとも4校が存在する。いずれも図書館情報学課程の名称を用いており、北から順に、北海道の育英館大学（2010年設置：司書、司書教諭）<sup>12)</sup>と藤女子大学（2001年4月開講：司書、司書教諭、学校司書：スキル認定）<sup>13)</sup>、埼玉県の聖学院大学（司書、司書教諭）<sup>14)</sup>、大阪府の関西大学（1963年設置：司書、司書教諭）<sup>15)</sup>であり、設置年代は1960–2000年代と幅広い。

2002年に筑波大学に統合された図書館情報大学は1979年の創設である<sup>16)</sup>。それ以前から図書館短期大学が存在したが、4年制大学化するにあたり情報の文字が大学名に取り入れられた。

以上、情報や情報学の語を見てきたが、北海道の公立図書館が名称に情報の文字を取り入れたのが1996年と2018年、大学の司書課程では1963年や2000年代、図書館情報大学の創設が1979年と年代がバラバラで、これらは学術情報課程の命名時の文部省の意向を推し量る傍証には使えなかった。

### 3.3 専門用語としての「学術情報」

「学術情報」の語は情報や情報学とは別に特別な意味を持つ独立した用語としての用法が存在する。『学術用語集 図書館情報学編』<sup>17)</sup>には、11ページに「学術情報」と「学術情報システム」が見出し語として掲載されている。つまり、学術情報課程の語は学術に情報を付加語として追加したものではなく、独立した専門用語としての学術情報を採用した可能性が存在する。

1980年1月、学術審議会は「今後における学術情報システムの在り方について」<sup>18)</sup>の答申を文部大臣に提出している。これは、学術情報の急激な量的増加と多様化に対応し、大学における学術情報の体系的な収集システムとその迅速、的確な提供システムを有する総合的な学術情報ネットワークを構成する必要がある、これらを円滑に運営するための中枢機関の設置が必要であるという内容であった。

答申に記された中枢機関の設置は数年のうちに実現する。1976年5月に発足した東京大学情報図書館学研究セ

ンターは、答申の3年後の1983年4月に東京大学文献情報センターに改称、1986年には改組して学術情報センターを設置した。同センターは1984年12月から目録所在情報サービスNACSIS-CATを開始している<sup>19)</sup>。このあたりの経過について、文部科学省は「学制百二十年史」において「学術情報システムの整備」としてまとめている<sup>20)</sup>。なお、学術情報センターは2000年4月に廃止され、新に国立情報学研究所が設置された。

これらの背景事情からすれば、前述の1983年8月30日付け「新規に設置する司書課程（仮称）の申請について」に記された、「課程の名称は併せて、「学術情報課程」が適切であるとの文部省委員会の意向であります」の意味は、今後の司書養成では「学術情報」の収集・整理・提供に関する知識と技能を修得することが必要であるとの考え方を文部省が持っており、それに基づく「意向」であったと考えることも可能ではないだろうか。

付言すれば東京農業大学生物産業学部の図書館も学術情報の語を名称に用いた時期がある。生物産業学部図書館の内部資料によると、1989（平成元）年4月の開学時に生物産業学部附属の独立した図書館として運営を開始したが、その名称は「東京農業大学図書館生物産業学部分館」で「分館」を用いていた。2001（平成13）年10月に情報システムを所管業務とした時に「東京農業大学生物産業学部教育研究情報センター」と改称、2004年4月からは「東京農業大学学術情報センター [オホーツク]」の名称を使用していた。現在の「東京農業大学生物産業学部図書館」となったのは2020年4月のことである。同時に職員の帰属が生物産業学部事務部から図書館事務部に変更された。名称変遷の意味は2001年の名称変更は情報システムを所管業務とした反映であったが、他の名称変更は理由の記録が記されていない。なお、ここに記した名称変遷は「東京農業大学諸規則諸規定 東京農業大学組織及び職制」での記載は未確認である。

## 4. 吉村典夫と学術情報課程

吉村典夫は1924年に神奈川県横須賀に生まれ、1948年に東京農業大学農学部農芸化学科を卒業、卒業後すぐの1948年から1964年は中学校や高校の理科教員を務めた。その後は科学技術館に学芸員として1964年から1979年を勤務し、続いて東京農業大学の教員となった。農大では最初は総合研究所、学芸員課程の設置以降は学芸員養成課程の教員を務めた。農大在籍中の1984年に逝去した<sup>21)</sup>。この間、1970年の『博物館研究』に2回に分けて掲載された論文「理工学館における展示企画」<sup>22)</sup>で1971年に日本博物館協会の棚橋賞を授賞している<sup>23)</sup>。科学技術館に務めて以降の吉村の専門は情報学であり、農林省農林水産技術会議事務局が設置した「試験研究課題機械

検索システム」の一部をなす「農業技術分類表」<sup>24)</sup>や「科学技術分類表」の開発に関わった<sup>25)</sup>。CiNii Researchで抽出される論文約40件を見ると資料情報の体系化や文献検索の著作が多く、その多くは門下生による手作り冊子『吉村典夫著作集』<sup>26)</sup>に収録されている。

前述のとおり、『40年の歩み』や翌年の「座談会：日本農学図書館協議会の歩みを振り返って～1980年代を中心に、東京農業大学学術情報課程との関わり」には、学術情報課程の設置は吉村典夫が中心となって進めたとする記述が目立つ。しかし、教授会議事録には吉村と学術情報課程設置を結びつける記述は見当たらない。教授会議事録や付属資料によると、吉村の農大着任時の所属は総合研究所で職階は講師であり、学術情報課程の設置にあわせて助教授に昇進して学術情報課程に移籍したものであった。着任時期や職階からは、少なくとも形式上は大学の意志決定には直接関わりが無かったと思われる。ただし、着任は学芸員課程の設置に向けた1980年の答申の前年1979年であり、吉村が学芸員課程あるいは司書課程の設置に何らかの働きかけを行なった可能性は残る。別の可能性は、農大内部から学芸員や司書課程の設置が構想され、その実現のために吉村を招き入れたという順番である。この経過だとすると、吉村の発案で学術情報課程が設置されたのではなく、運営を実現する役割であったことになる。第三は吉村が学外者であった時代から農大内部と構想を共に作り上げた協力体制を構築していた可能性である。

吉村は1966年から大日本農会が主体となって進めた国立農業博物館構想<sup>27)</sup>に外部講師のような形で参加していた<sup>28)</sup>。大日本農会と言うまでも無く一時期の東京農業大学の運営者であり、現在に至るまで農大とは深い関係を結んでいる。この構想は1970年代前半の活動で、学術情報課程設置の10年以上前の出来事である。その頃から農大に学芸員課程をいつかは作りたいというような夢が描かれ始めていたのかもしれない。本論8ページに記した「学芸員課程設置について」の文書には「学芸員課程の講義および実習によって授けられる内容のうち、資料に関する分類・目録・検索・索引等は科学技術情報管理である」という一文がある。これは吉村が専門として進めてきた学術情報の世界を的確に表す内容であり、ここに既に吉村の影響を見ることができるとも知れない。国立農業博物館構想は実現することなく現在に至っている。

結局、吉村典夫と学術情報課程の関わりについて教授会議事録からは判断できなかった。断定可能な内容は、彼の経歴や農大への着任時期、そして学術情報課程との関係から、吉村典夫が学術情報課程に深い関わりがあったことが十分想像可能である、ここまでであった。

## 5. おわりに

以上、学術情報課程の設置に至る経過を教授会議事録から検討した。学術情報課程の設置の経過はある程度明らかになったものの、吉村典夫の設置への具体的関わりについては今後の課題として残された。

吉村が参加した国立農業博物館構想は立ち消えとなった後、農林省が仮称「農林博物館」構想を立ち上げ、1980年度から6年間かけて農林業技術発達関係資料を収集し1986年度から2年間は資料の体系的整備を行った。この博物館構想には梅室英夫が農林技術発達関係資料体系的整備検討委員として参加していた<sup>29)</sup>。農林省の博物館構想も実現しなかったが、収集資料は農林水産省農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターで保存され、資料データベースの一部はインターネットから閲覧可能となっている<sup>30)</sup>。また、梅室が中心となった古農具の収集は1968-1981年であり<sup>31)</sup>、そしてその報告である『東京農業大学図書館標本室所蔵古農機具類写真目録』<sup>32)</sup>の刊行は大日本農会による国立農業博物館に向けた調査と農林省の農林博物館の構想の間を埋める時期の活動であった。

国レベルで構想が進んでいた農業博物館あるいは農林博物館にも東京農業大学学術情報課程の教員が関わってきたことにも注目しておきたい。

謝辞：本稿をまとめるにあたり次の方々や機関から多大な支援を受けた。記してお礼申し上げる。公益財団法人日本博物館協会、学術情報課程の惟村直公元准教授、村上篤太郎元教授、棚橋佳子教授、東京農業大学教務支援部学務課、東京農業大学生物産業学部図書館。

### 参考文献

- 1) 惟村直公 (2023) 40年を振り返って、東京農業大学学術情報課程編。東京農業大学学術情報課程1982年～2022年における40年の歩み。東京農業大学学術情報課程。東京。pp.21-22. 119pp.
- 2) 会誌編集委員会 (2024) 座談会：日本農学図書館協議会の歩みを振り返って～1980年代を中心に、東京農業大学学術情報課程との関わり～。日本農学図書館協議会誌、215:1-15. なお、この座談会には1983年に司書課程ができたとの発言があるが正しくは本文のとおり1984年である。
- 3) 東京農業大学教授会議事録 昭和56年度2
- 4) 東京農業大学創立百周年記念事業実行委員会第二部会編 (1993) 東京農業大学百年史。東京農業大学。東京。p.195. 757pp.
- 5) 東京農業大学教授会議事録 昭和57年度1
- 6) 東京農業大学教授会議事録 昭和58年度1
- 7) 東京農業大学教授会議事録 昭和59年度1
- 8) 日本－官庁の白書・年報 | リサーチ・ナビ | 国立国会図書館 ([https://ndlsearch.ndl.go.jp/rnavi/politics/JGOV\\_hakusyo?xsk](https://ndlsearch.ndl.go.jp/rnavi/politics/JGOV_hakusyo?xsk)) (最終アクセス 2026-6-15)

- 9) プラザの歩み | 札幌市民交流プラザについて | 札幌市民交流プラザ <<https://www.sapporo-community-plaza.jp/history.html>> (最終アクセス 2026-6-15)
- 10) 施設案内・コンセプト | 札幌市図書・情報館 | 札幌市民交流プラザ <[https://www.sapporo-community-plaza.jp/library\\_concept.html](https://www.sapporo-community-plaza.jp/library_concept.html)>
- 11) 情報館の沿革 <<https://lib.town.akkeshi.hokkaido.jp/wp-content/uploads/b54d433428f84fc578370161d49a9945.pdf>> (最終アクセス 2026-6-15)
- 12) 池田裕子・鏡山樹 (2012) 地域連携で創る図書館授業の展開: 「地域と図書館」の紹介. 稚内北星学園大学紀要, 12:113-133.
- 13) 図書館情報学課程 | 藤女子大学 | Fuji Women's University <<https://www.fujijoshi.ac.jp/dept/program/clis/>> (最終アクセス 2026-6-15)
- 14) 図書館情報学課程 | 聖学院大学 Seigakuin University <[https://www.seigakuin-univ.ac.jp/faculty/library\\_science/](https://www.seigakuin-univ.ac.jp/faculty/library_science/)> (最終アクセス 2026-6-15)
- 15) 関西大学通信 354 号 2008-6-13 <<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/pr/tsushin/354.pdf>> (最終アクセス 2026-6-15) ただし、この名称が設置当時から用いられていたかどうかは確認できなかった
- 16) 年表 - 図書館情報学 橘会 <<https://tachibana-kai.com/web/about/bokou/chronological/>> (最終アクセス 2026-6-15)
- 17) 文部省・日本図書館学会 (1997) 学術用語集: 図書館情報学編. 丸善, 東京. 165pp.
- 18) 学術審議会 (1980) 今後における学術情報システムの在り方について. 大学図書館研究, 16: 57-66.
- 19) 図書館情報学研究の 40 年を振り返る—東京大学 <[https://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/record/25065/files/life39\\_3.pdf](https://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/record/25065/files/life39_3.pdf)> (最終アクセス 2026-6-15)
- 20) 学術情報システムの整備: 文部科学省 <[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/others/detail/1318492.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318492.htm)> (最終アクセス 2026-6-15)
- 21) 梅室英夫 (1984) 吉村典夫先生の逝去を悼む. 博物館学雑誌, 9 (1・2): 48.
- 22) 吉村典夫 (1970) 理工学館における展示企画. 博物館研究, 43 (2): 1-10., 吉村典夫 (1970) 理工学館における展示企画 (その 2) 単品企画. 博物館研究, 43 (3): 15-26.
- 23) 日本博物館協会に照会し内部文書で確認されたもの. 梅室 (1984) の吉村の棚橋賞に関する記述は授賞論文名と受賞年の双方で誤っている。
- 24) 農林省農林水産技術会議事務局 (1975) 農業技術分類表 Classification of Agricultural Science and Technology CAST. 農林省農林水産技術会議事務局, 東京. 251pp.
- 25) 日本科学技術振興財団 (1976) 科学技術分類表 Classification of Science and Technology CST. 日本科学技術振興財団, 東京. 243pp.
- 26) 『吉村典夫著作集』は 2 部存在し、学術情報課程の教員研究室と大学史資料室で所蔵している
- 27) 大日本農会 (1972) 農業発展の産業的文化的総合研究のあり方に関する研究: 農林水産業特別試験研究費補助金による研究報告書: 昭和 46 年度.
- 28) 吉村典夫 (1971) よい農業博物館とするために: 農業博物館研究シリーズ 13. 大日本農会農業博物館研究会, 東京. 7pp., 吉村典夫 (1972) 博物館における研究: 農業博物館研究会要録. 大日本農会農業博物館研究会, 東京. 40pp.
- 29) 農林水産技術会議事務局編 (1988) 写真で見る農具民具. 農林統計協会, 東京. 329pp.
- 30) 農機具データベースとは | AGROPEDIA <<https://www.agropedia.affrc.go.jp/agriknowledge/noukigu/>> (最終アクセス 2026-6-15)
- 31) 梅室英夫 (2023) 学術情報課程の成り立ち, 東京農業大学学術情報課程 1982 年~2022 年における 40 年の歩み. pp.19-20. 119pp.
- 32) 東京農業大学図書館編 (1978) 古農機具類写真目録: 東京農業大学図書館標本室所蔵第 1 集. 東京農業大学図書館, 東京. 483pp., 東京農業大学図書館編 (1980) 古農機具類写真目録: 東京農業大学図書館標本室所蔵第 2 集. 東京農業大学図書館, 東京. 163pp.

# Why was the training program for curators and librarians at Tokyo University of Agriculture named “the Scientific Information Course”?

By

Yoshikazu UNI\*

(Received June 20, 2026/Accepted September 11, 2026)

**Summary** : This study examines the reasons and circumstances behind the naming of the librarian and curator training programs at Tokyo University of Agriculture as the “Scientific Information Course,” with reference to the historical context of the time and the minutes of Faculty Council meetings. The university’s Curator Course, established in 1982, was renamed the “Scientific Information Course” in 1984, when the librarian training program was officially approved. In the early 1980s, “scientific information” and the establishment of a central institution for its collection and dissemination had become important issues in the Ministry of Education’s policies. In this context, it is possible that the name “Scientific Information Course” was introduced primarily with the librarian training program in mind. Indeed, the Faculty Council minutes from the period record that the naming reflected the “intention of the Ministry of Education.” Yoshimura Tsuneo, who has been regarded as a key figure in the establishment of the Scientific Information Course, held the position of lecturer before the course was established, and no evidence of his direct involvement in its establishment was found in the Faculty Council minutes. Nevertheless, given his previous professional experience in scientific information and the development of information retrieval systems, as well as the timing of his appointment to the university, it remains quite possible that he played an important role in the adoption of the name “Scientific Information Course.”

**Keywords** : Tokyo University of Agriculture, Curator, Librarian, Scientific information

---

\* Scientific Information Course, Faculty of Bioindustry, Tokyo University of Agriculture. 196 Yasaka, Abashiri, Hokkaido 099-2493, Japan. E-mail : y3uni@nodai.ac.jp